

令和6年度第2回  
札幌市社会福祉審議会  
地域福祉活動専門分科会

議 事 録

日 時：2024年9月18日（水）午前9時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室

## 1. 開 会

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回札幌市社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会を開催いたします。

私は、地域福祉・生活支援課長の齋藤でございます。本日の議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

各委員の皆様には、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、欠席の委員はいらっしゃいませんので、委員総数8名全ての皆様にご出席をいただいております。札幌市社会福祉審議会運営規程第4条第4項に規定する定足数を満たし、会議が成立することをご報告いたします。

次に、9月1日付で、1名、委員の交代がございました。ご報告とご紹介をいたしますので、ご紹介の後、一言、ご挨拶を頂戴できればと思います。

札幌市社会福祉協議会前会長の福迫様に代わり、札幌市社会福祉協議会会長の梶井様にご就任いただくことになりました。

梶井委員、よろしくお願いいたします。

○梶井委員 今、ご紹介をいただきました梶井でございます。

福迫会長から引き継ぎまして、札幌市社会福祉協議会の会長ということで、途中から参加させていただきます。

現在、札幌大谷大学の教員も兼職しておりますけれども、そういう立場で皆様のご議論に役立つように努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） ありがとうございます。

## 2. 挨拶

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 続きまして、分科会の開会に当たりまして、札幌市地域生活支援担当部長の向瀬よりご挨拶を申し上げます。

○向瀬地域生活支援担当部長 改めまして、おはようございます。

地域生活支援担当部長の向瀬と申します。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本年度第2回目になります札幌市社会福祉審議会地域福祉活動専門部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から札幌市の地域福祉の向上にご理解、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。

さて、ちょうど3か月前の6月18日に、本年度の第1回目となります社会福祉審議会地域活動専門分科会を開催させていただきました。福祉除雪事業の利用世帯等の今後の推計や広報の施策について、委員の皆様から様々な貴重なご意見をいただいたところでございます。

本日は、第2回目となるこの分科会でございますけれども、次第にもございますとおり、前回、皆様からいただいたご意見を踏まえて、利用世帯要件のさらなる検討、協力員の皆様の負担感の検証と対策の方向性、さらに、活動費の検証など、利用される方、協力員の皆様、双方に関して忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

それでは、長時間になりますが、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ◎事務連絡

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） ここで、お手元にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、令和6年度第2回社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会の次第、その次に座席表、委員名簿を配付しております。また、資料といたしまして、資料1の利用世帯要件の更なる検証について、資料1の別添資料の厚生労働省の資料から抜粋いたしました要介護等認定に関する資料、資料2の協力員、地域協力団体・企業が感じた負担の把握と利用世帯の要望との対比、資料3の活動費に対する評価の把握と活動費と次年度協力意向の関係インセンティブの方向性の把握、資料4の負担感の因子と対策の方向性、最後に、前回もお示ししましたが、他都市における福祉的除雪サービスの資料をご用意しております。

皆様、不足等はございませんか。

なお、本日、この会議については公開としておりまして、傍聴席を設けております。

また、皆様の発言につきましては、会議録としてこの後で整理をいたしまして、後日、札幌市のホームページに掲載することをご承知おき願います。

それでは、本日の進行についてご説明させていただきます。

本日は、前回の分科会でお示したシミュレーション結果を基に、利用世帯要件のさらなる検証を行った後、アンケート結果に基づく協力員、地域協力団体の負担感の把握や活動費に関する評価の把握を行いまして、今後の対策と方向性について、皆様からご意見、ご質問等を受けさせていただきたいと考えております。

委員の皆様より、様々な視点からご意見をいただきたいと考えておりますので、本日もどうぞ忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

それでは、この後の進行につきましては、池田分科会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○池田分科会長 ここからの進行を務めさせていただきます。

議事の円滑な進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、（1）利用世帯要件の更なる検証について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（長島地域福祉推進係長） それでは、（1）利用世帯要件の更なる検証につい

てご説明いたします。

お手元の資料1をお開きください。

1枚めくっていただきまして、まず、利用要件の考え方についてです。

現在の福祉除雪の利用要件を資料の上段に記載しておりますが、高齢者の利用要件として、70歳以上となっております。これは、高齢者における除雪が困難となる方を判断する指標として年齢を用いているということですが、元気な高齢者が増えているという社会的な変化もありまして、地域の方や協力員の方から、元気なのに70歳以上ということだけで福祉除雪を利用しているのではないかとといった声が聞こえてきているという現状がありました。

そういった声を踏まえて、今回の見直しの中では、より正確に高齢者の除雪の困難さを把握できる指標として、要介護度の導入を検討しているところですが、前回の専門分科会の中で、忍副分科会長から、要介護度等を導入するのであれば、70歳という年齢については、65歳に引き下げることにも検討してみてもどうかといったご意見をいただいております。

そこで、札幌市として、このご意見を検討してみたのですが、要介護度という新たな指標を追加しつつ、年齢を下げるというよりは、年齢という指標から要介護度という、より正確な指標に変更する考えたほうが適切な利用要件になるのではないかと考えまして、年齢要件を撤廃することも可能ではないかと考えております。そうした場合、70歳未満の年齢層について、利用世帯が増えるということが想定されますので、今回はその増加数の推計をしております。

資料をめくっていただきまして、2ページ目から推計方法についてご説明いたします。

福祉除雪を利用される方は、身体状況だけではなくて、住居が一軒家であるか、同居者に除雪ができる人がいるかどうかといった様々な要素によって、利用希望に至ると考えられますが、それらの要素を一つ一つ考慮していくことは非常に難しいですので、現在、把握ができている要介護度等認定者における福祉除雪を利用している割合を用いて推計を行います。

言葉では分かりにくいと思いますので、資料右側の図をご覧ください。

まず、黄色の部分が札幌市の要介護度等認定者数を表していきまして、こちらは前回の推計資料の中でもお示しした推計値ですが、70歳から74歳の年齢層では、約9,900名となっております。それに対しまして、同じ年齢層における福祉除雪の利用者の中で、要介護度等認定を持っている方の数でいいますと、126名となっております。先ほどの9,900名に対する割合でいうと、1.27%となります。つまり、先ほど申し上げたとおり、住居の状況や世帯の状況など様々なものがございまして、それら全ての要素を含めて、要介護度等の認定を持っている方の1.27%程度が福祉除雪を利用し得る世帯と考えまして推計を行っております。

資料をめくっていただきまして、この1.27%という数字を使って、65歳から69

歳、64歳以下のそれぞれの年齢層における推計を行っております。

65歳から69歳の年齢層の札幌市における要介護度等の認定者数の推計値は、前回の資料にありましたが、4,108名でしたので、この1.27%である52名が福祉除雪の利用者となり得ると考えられます。

同様に、64歳以下の年齢層についてですが、介護保険は65歳以上の方の制度と思われがちですが、特定の要件を満たすと、64歳以下であっても介護保険を利用することができる2号被保険者という仕組みがあります。札幌市における2号被保険者数は2,030名となっております、この1.27%に当たる26名が福祉除雪の利用者となり得ると考えられます。

ただ、現在の69歳以下の年齢層における福祉除雪の利用者の中にも、既に要介護等の認定を持っている方がいらっしゃいますので、増加する人数という意味では、その数を差し引く必要があります。

ここで、前回お示ししていた資料では、その数が61名となっておりますので、計算結果としましては、52足す26引く61ということで、17名の増加という結果となります。

次のページになりますが、その数字を用いて、前回と同じく将来推計も行っております。

4ページ目は、要介護度として要支援1以上を要件とした場合となっております。

結果として、令和22年度の利用世帯数としては、7,183世帯となりまして、1協力員当たりの担当世帯数は1.54世帯となります。前回お見せしていた推計値と比較しまして、令和22年度時点でも利用世帯数としては20世帯の増加、1協力員当たりの担当世帯数は変わらないという結果となりました。

資料をめくっていただきまして、5ページ目が要支援2以上を要件とした場合です。

こちらは、令和22年度の利用世帯数としては5,676世帯となり、1協力員当たりの担当世帯数は1.21世帯となります。こちら、前回お見せしていた推計値と比較しますと、令和22年度では利用世帯数としては17世帯の増加、1協力員当たりの担当世帯数は、こちら変わらないという結果になりました。

これらの推計の結論としましては、仮に年齢要件を撤廃したとしても、事業が立ち行かなくなるような大きな影響はないだろうという結果と考えております。

以上が年齢要件についての説明となります。

次に、資料6ページ目になりますが、最後に、要介護度を利用要件とする場合の具体的な条件として、前回の専門分科会の議論の全体的な印象としましては、要支援1以上か、要支援2以上のどちらかと認識しております。この点について、幾つか資料を提示させていただきます。

まず、A3判縦の資料、お配りしている中の一番下にある資料になります。

これは、前回お示ししていた道内主要都市における福祉的除雪サービスの資料となりまして、資料の左下に、道内35市の年齢要件と介護度に関する要件をまとめております。

介護度について着目して見てみますと、要支援1以上としているのは、苫小牧市、旭川

市、石狩市、北見市の合計4市となっております。要介護1以上としているのは、赤平市、江別市、名寄市の合計3市となっております。これが他都市の状況になります。

もう一つの資料は、カラーの別添の折れ線グラフになります。

こちらは、前回の審議会において忍副分科会長から、統計的なものではなくて感覚的なものとしてですが、要支援1の方の大部分は除雪ができそうですが、一、二割程度の人は難しそうと感じるといった発言がありましたので、その辺りの参考資料となっております。

資料の出典としましては、厚生労働省の平成25年に開催された会議の資料からの抜粋となりまして、この折れ線グラフは、要介護度の認定を受ける際に行われる認定調査の結果を判定された要介護度別にどの程度の人がその調査項目をできていたかを集計したものと なっています。

折れ線の一番上の水色の線が要支援1で、その下の赤色の折れ線が要支援2となっております。資料の下段に、それぞれの調査項目の表示があります。左側が身の回りの動作になりまして、右側が生活行為となっております。この資料を見ますと、要支援認定者の大部分は、身の回りの動作については、おおむね自立していると思えますが、特に、要支援2の認定者については、一部の動作がしづらくなっている割合が高いことが読み取れるかと思えます。ただ、要支援1であっても、要支援2と同じく、一部の動作がしづらくなっている方は、一定数見受けられることが分かりますので、全員が自立しているわけではないといった状況が想定されます。

以上のことから、要介護認定を用いた利用要件を設ける場合には、やはり要件から外れる利用者を一律に除外するのではなく、状況に応じた追加措置などを検討する必要があるのではないかと考えられます。

続いて、この資料の裏面になりますが、こちらと同じく厚生労働省の資料からの抜粋ですが、要支援2という分類に関係する資料となりまして、内容が少し専門的にもなりますので、恐れ入りますが、こちらは忍副分科会長にご説明をお願いしたいと思います。

○忍副分科会長 介護保険制度は分かれているのですけれども、ただ、先ほど長島係長から説明があったように、裏面の要支援1、要支援2の折れ線グラフのところで、二つ目の「移動自立」や「着脱（ズボン）自立」や「着脱（上衣）自立」という部分の要支援2が落ち込んでいるのを見てとれるだろうというふうに思います。

こういったことも踏まえて、この表面と裏面が同じ会議で出た資料ですけれども、要支援1と要支援2については、要介護1と同じカテゴリーで分類分けをされているというような状況がございます。そういったことを踏まえて、今、長島係長から説明があったように、要支援2以上ではどうだろうかという提案だろうと思います。

下を見ていただいても、要支援2と要介護1の判定というところで、要支援2と要介護1について、同じカテゴリーの中で検討し合うといったところが出てきています。

こういったことを踏まえながら、福祉除雪に関しては、要支援1と要支援2という中で

検討することが必要ではないかということを示す根拠の資料になるだろうと思います。

以上、私から説明させていただきました。

○事務局（長島地域福祉推進係長） 説明ありがとうございました。

資料1に関する説明は、以上となります。

○池田分科会長 事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田分科会長 なければ、次の議題に移らせていただきます。

（2）協力員、地域協力団体・企業が感じた負担の把握と利用世帯の要望との対比について説明をお願いします。

○事務局（長島地域福祉推進係長） それでは、（2）協力員、地域協力団体・企業が感じた負担の把握と利用世帯の要望との対比についてご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

こちらの資料では、協力員、地域協力団体・企業に回答いただいたアンケート結果を基に、活動の際に感じた負担を把握するとともに、利用世帯からご回答いただいたアンケート結果との対比を行っております。

資料の構成としまして、前半の7ページ目までは緑色の枠で囲んでいますが、こちらが協力員の感じた負担についてで、8ページから12ページまでが黄色の枠で囲んでおりますが、これが地域協力団体・企業の感じた負担について、最後の13ページ、14ページは利用世帯の要望と対比させたものとなっております、こちらは青色の枠で囲んでおります。

それでは、1ページ目になりますが、こちらは協力員が感じた負担①となります。

こちらは、二つのアンケート項目の結果を掛け合わせるクロス集計と言われる形式で、敷地内通路の長さ、負担感の項目について集計したものです。

まず、資料の読み方について、簡単にご説明いたします。

一番左側の列のナンバー1、1メートル未満の項目をご覧ください。

この列では、敷地内通路の長さが1メートル未満と回答した人は合計11名でありまして、その11名の負担感のアンケート項目の回答の割合を見ますと、27.3%の人が非常に大変と回答していたといった読み方になります。それと、その回答の割合が高ければ高いほど、色を濃く塗り潰すヒートマップという手法を用いて、視覚的に分かるように表現をしております。

それでは、このページの内容についてですが、1メートル未満の項目では、「少し大変」「非常に大変」を合わせて63.7%だった負担感が、その隣の5メートル未満にいきましたと、合計で65.9%、10メートル未満では71%と増加していきまして、30メートル未満までいくと、「非常に大変」の数値が大きく上昇して88.2%の方が大変と感じていたということが分かります。以上のことから、やはり敷地内通路の長さ、負担感の増加というのは比例する傾向にあると言えます。

1枚めくっていただきまして、2ページ目は、協力員が感じた負担②ということで、平均作業時間と負担感の結果になります。

一番左側の列の5分未満では、「少し大変」「非常に大変」を合わせて55.5%だった負担感が、その隣の10分未満では59.1%、20分未満では63.9%、最終的に30分以上で84.7%が大変と感じております。また、ナンバー4の30分未満とナンバー5の30分以上の二つの項目では、「非常に大変」の数値も大きく上昇しております。以上のことから、1世帯当たりの平均作業時間と負担感の増加は、やはり比例する傾向にあると言えます。

1枚めくっていただきまして、3ページ目です。

協力員が感じた負担③は、担当世帯数と負担感の結果になります。

5世帯以上になると、件数が少なくなるため傾向が出にくいのですが、1世帯から4世帯まで見ますと、世帯数が増えるほど負担感が上昇しております。また、6世帯から7世帯のあたりでは、「あまり大変ではない」と「大変ではない」の回答がなくなるといった変化が見られますので、やはり世帯数の増加と負担感の増加はおおむね比例する傾向にあると言えます。

1枚めくっていただきまして、4ページ目になります。

こちらは、平均除雪回数と負担感の結果になります。

こちらにも多少ぶれがあるのですが、平均除雪回数の増加と負担感の増加は、おおむね比例する傾向にあるかなと見えます。また、札幌市の道路除雪の平均出動回数が1シーズンで約20回程度となっているのですが、それに比べると協力員の皆さんは、かなり多めに除雪を実施しているという状況がうかがえます。

また、めくっていただきまして、5ページ目です。

こちらは、協力員が感じた負担番外編になっておりまして、これまでの作業量や作業時間などの物理的な要素と負担感をクロス集計した結果ではなくて、協力員の年齢と負担感をクロス集計して、ヒートマップ化した結果になります。

年齢と負担感の増加に、比例関係があるのではと考えて集計してみたのですが、20代以下の「非常に大変」の数値が低いことなどは確認できますが、年齢と負担感の比例関係というものは確認できなかったということになります。ほかの気になる点としては、30代の負担感が88.9%と、唯一80%を超えて全年代の中で一番高い数値となったというものです。

1枚めくっていただきまして、6ページ目の負担感と次年度協力意向の関連性をご覧ください。

こちらは、アンケート項目の次年度の協力意向と負担感の結果になりまして、ほかのページと違いまして、集計とヒートマップ化は縦の方向ではなくて、横向きに行っていますので、見方ご注意ください。

上から4段目の大変ではないでは、「協力する」が83.7%、「協力できない」は0%、

「わからない」は14.0%だったのが、一番上の非常に大変の項目になりますと、「協力する」が70.1%、「協力できない」が3.9%、「わからない」が21.3%となっております。負担感と次年度協力意向は、やはりおおむね比例しているかなと思います。

1枚めくっていただきまして、7ページ目です。

こちら負担感と次年度協力意向の番外編となりまして、こちらは協力員の年齢と次年度協力意向をクロス集計した結果となります。こちら集計とヒートマップ化は、横方向で行ったものになります。

全体的に「協力できない」という答えはもともと少なく、「協力する」か「分からない」のどちらかになっていたのですが、特に、30代までは「分からない」がやや多い傾向となっております。これは10代ですと、例えば、学校の卒業とか入学、20代ですと就職、30代ですと仕事の状況に加えて、結婚や育児といった生活の変化が大きいと考えられますので、できれば協力はしたいが、来年度は協力できるか分からないと感じている人が多いのではないかと考えております。また、50代については、「協力する」と「分からない」のどちらの項目も、周辺の40代や60代と隔たりが見える結果になっておりますが、この原因を考えてみても、はっきりした理由は見えていない状況になります。

1枚めくっていただきまして、8ページ目です。

地域協力団体・企業が感じた負担①になります。

ここからは、地域協力団体・企業の分析になります。

敷地内通路の長さ負担感の結果については、協力員の結果と同じような傾向を示しております。敷地内通路の長さ負担感の増加は比例する傾向にあると言えます。

めくっていただきまして、9ページ目です。

地域協力団体・企業が感じた負担②ということで、平均作業時間と負担感の結果になります。

こちら協力員の結果と同じような傾向で、平均作業時間が長くなると負担感が増加する傾向を示しております。

ただし、協力員と比べて、全体的に作業時間は、やや短い結果となっております。

めくっていただきまして、10ページ目です。

こちらは、世帯数と負担感の結果となります。

こちらにつきましては、協力員の結果のような明確な傾向は確認できておりません。若干想像になりますが、協力団体・企業は協力員と比べるとかなり多くの世帯を担当している傾向がありまして、そうなると、当然、1人ではなく、複数名の体制で実施しているということが考えられますので、結果として負担も分散されているという可能性があるかなと考えております。

めくっていただきまして、11ページ目です。

こちらは、平均除雪回数と負担感の結果となります。

こちらにつきましても、協力員の結果のような傾向は確認できておりません。

なお、協力員と比べますと、除雪回数はかなり少なくなっていますが、先ほど申し上げた札幌市の平均道路除雪回数が20回程度というところから考えますと、協力団体・企業は福祉除雪のルールに、厳密にのっとり対応をしていることが考えられます。

めくっていただきまして、12ページ目の負担感と次年度協力意向の関係性になります。

こちらは、集計とヒートマップ化は縦ではなく、横方向に行っております。

非常に大変では、「協力する」の割合が下がり、「わからない」の割合が高くなることから、こちらも協力員の結果と同じく、負担感と次年度の協力意向はおおむね比例しております。

めくっていただきまして、ここからは利用世帯の要望も交えた分析となります。

13ページ目が該当箇所以外の除雪と負担感ということで、上段が協力員で、下段が協力団体・企業となっています。

赤色枠で囲んだ部分の負担感が大きく感じられた部分ですが、ナンバー1が該当箇所以外の除雪を依頼され実際に除雪したもので、ナンバー3がお願いされたが、該当箇所以外の除雪はしなかったというものです。これを見ますと、実際に除雪をするかしないかにかかわらず、協力については利用世帯にお願いされるだけでも負担感が高くなるという傾向が示されております。また、ナンバー1とナンバー2を合計すると、協力員の54.6%、協力団体・企業の22.8%が、本来の福祉除雪の範囲以外の除雪を行っているという結果となっております。

1枚めくっていただきまして、最後の14ページ目が利用世帯の要望と協力員の負担感ということで、上段の青色の枠の表は、利用世帯のアンケート結果で、除雪実施日に関する要望という設問の集計結果となります。これを見ますと、57.6%の利用世帯が除雪車の出動にかかわらず、雪の多く降った日に行ってほしいという希望があったことが分かります。

ただ、それに対しまして、下段はこの資料4ページ目の表の再掲になりますが、協力員の負担感というのは除雪回数が増えると負担感が増加するという結果となっておりまして、協力員の中からも除雪車の出動にかかわらず、雪が多く降った日に除雪を行いたいという意見をいただくこともあるのですが、制度の持続可能性という観点からすると、なかなか難しい課題になるかなと感じております。

以上が協力員、地域協力団体・企業が感じた負担の把握と利用世帯の要望との対比についての説明となります。

○池田分科会長 事務局からの説明について、ご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田分科会長 それでは、次の議題の(3)活動費に対する評価の把握と活動費と次年度協力意向の関係インセンティブの方向性の把握について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（長島地域福祉推進係長） それでは、資料3をお開きください。

めくっていただきまして、まずは活動費に対する評価と協力員の年齢をクロス集計してみた結果となります。地域協力団体につきましては、年齢を把握する設問がございませんので、協力員の結果のみをお示ししております。

年代ごとに、縦方向に集計とヒートマップ化をしております、結果としましては、20代、50代で多少の変化はございますが、目立った傾向というのは確認できておりません。

次に、1枚めくっていただきまして、2枚目です。

こちらは、活動費に対する評価と協力員及び地域協力団体・企業の次年度協力意向をクロス集計した結果になります。

左側の協力員の結果をご覧ください。

「協力する」「協力できない」「わからない」のそれぞれにおける活動費に対する評価としましては、あまり大きな違いがなくて、ここからすると、次年度協力意向に活動費が大きな影響を与えるとは言えるものではないのかなと考えております。

右側の地域協力団体・企業の結果をご覧ください。

こちらは、僅かですが、偏りが出ておりました、次年度協力意向の「協力する」の約6割が活動費適正と、約4割が安いと評価しているのに対しまして、「わからない」のほうでは、その割合が逆転しているということになります。

なお、「協力できない」では、安いの評価は0%になっていますが、こちらの件数が1件しかないので、傾向というものは見えないかなと判断しております。

全体としましては、地域協力団体の結果で気になる点というのはありますが、傾向としては活動費の多寡が次年度の協力意向に影響を与えているような強い傾向までは見られないかなと考えております。

1枚めくっていただきまして、3枚目です。

活動費に対する評価（総論）ですが、評価単体での結果となります。協力員に関しては、適正と評価している方と安いと評価している方がほぼ同数、地域協力団体・企業に関しましては、適正と評価している方が約6割、安いと評価している方が約4割という状況でした。

総論としましては、活動費の評価としては、意見が分かれておりました、なかなか判断が難しいと考えております。

1枚めくっていただきまして、4枚目のインセンティブの方向性の把握になります。

この資料の3枚目までは活動費に対する評価を見てきましたが、こちらの資料では活動に対するインセンティブの方向性を見ております。もともとのアンケートの設問が限られておりますので、あくまで大まかな方向性として見ていただきたいと思います。

左側の協力員の結果をご覧ください。

ここまでご説明した内容から、活動費の加算に関する項目には、ある程度の件数が集ま

るのは想定していたのですが、協力員の結果に関しましては、無回答の件数も結構多くなっているというところと、また、学校等に活動者の情報を提供する中学生、高校生のみという項目にも一定数集まっているという結果がありました。

右側の地域協力団体・企業の結果をご覧ください。

こちらは、札幌市及び市社協等による企業表彰が活動費に関する項目を上回り、最多となっております。また、札幌市及び市社協等による企業PRも一定数の回答がありまして、地域協力団体・企業においては、活動費以外のインセンティブを重視する傾向というものが確認できます。

資料の説明としては以上となるのですが、今回の分析では、活動費を増額しなければ協力員確保に大きな影響があるというまでははっきりした傾向は見られませんでした。それだけをもって、札幌市としては増額の必要はないと、この時点で判断しているわけではありません。約半数の協力員からは、それでも上げてほしいという意向があることですか、協力員探しに協力をいただいている町内会等からも増額の声というのは度々聞くことはございますので、そういったことを踏まえまして、事業の持続可能性なども考慮しつつ、次回の審議会で、改めてこちらから資料を示していきたいと考えております。

今回は、その検討材料とすべく、委員の皆様からご意見をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○池田分科会長 事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田分科会長 それでは、次の議題の(4)負担感の因子と対策の方向性について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(長島地域福祉推進係長) それでは、資料4をお開きください。

1ページの資料になりますが、こちらはアンケート結果から把握した負担感の因子と対策の方向性を図にしております。

まず、左側の赤色の枠で囲まれた部分をご覧ください。

先ほどご説明した資料2から負担感の因子が把握できましたので、その因子を三つに分類しております。それぞれ上から、物理的な負担感、心理的な負担感、その他負担感と分類しております。

上段の物理的な負担感には、敷地内通路の長さや作業時間など、中段の心理的な負担感には、利用世帯から協力員、地域協力団体へ寄せられる該当箇所以外の除雪要望などを負担感の因子として分類しております。下段のその他負担感には、協力員の生活スタイルや年齢の違いなどで生じる負担や、協力員と地域協力団体・企業の違いで生じる負担を負担感の因子として分類しております。

これは、資料2の中で度々触れておりました30代程度までのお子さんを抱えるような世代の多忙感などをイメージしたものとなっております。

右側は、負担感の因子への対策の方向性を黄色の矢印で、対策例としまして、青色の枠

内に例示させていただきました。

上段の物理的な負担感に対しましては、協力員数や地域協力団体数の増員、それから、除雪範囲に応じた協力員数の設定、1 協力員当たりの担当世帯数の減といったものを対策の方向性としております。対策例としましては、現在、皆様に検証いただいているより正確な利用要件の設定や、昨年度から施行している様々な広報の結果を基に行う効果的な広報の実施などを例示させていただきました。より正確な利用要件の設定で利用世帯数を適正に維持しつつ、効果的な広報を継続することによって、協力員及び地域協力団体数を増やしていくことで、協力員、協力企業の物理的な負担感の因子に対応していくことが可能と考えております。

それから、中段の利用世帯からの要望は、主に該当箇所以外の除雪要望に対しては、利用世帯の制度理解を対策の方向性として、対策例としましては、制度周知の徹底を例示しております。

協力員と地域協力団体では、大きな違いがありましたが、資料2の中で該当箇所以外の除雪と負担感で触れましたとおり、約2割の協力員が利用世帯から該当箇所以外の除雪を求められ、負担感を感じておりました。該当箇所以外の除雪を求められた際にお断りするといった、それだけでも心理的な負担感を感じていることから、制度周知の徹底を図ることで、該当箇所以外の除雪を協力員が依頼されることを減らしつつ、求められた際には協力員以外でお断りするとか対応するといった仕組みで、心理的負担感の因子に対応することが可能と考えております。

下段のその他負担感に対しましては、こちらは上段、中段とは異なりまして、もう一つの視点を絡めております。先ほどご説明しましたが、その他負担感とは、生活スタイルや協力員の年齢の違いなどで生じる負担、協力員と地域協力団体の違いで生じる負担でありまして、物理的な負担や心理的な負担のように、直接、そこを解決するということが難しいと考えております。

そこで、インセンティブの視点を設けまして、ニーズに合ったインセンティブの提供を通じて、活動に対する満足度を上げ、負担感の因子を軽減することを想定しております。資料3の4で傾向が確認できたような企業表彰や企業PRなどを例示としております。

また、こちらには記載していませんが、広い意味では活動費というものもインセンティブの一種と考えられますので、先ほどお伝えしたとおり、次回の専門分科会でその点は詳しく議論したいと考えております。

また、この資料上に記載している対策は、あくまで対策の例として記載しておりまして、これら以外にも実現できるものはないかというのは引き続き検討しまして、次回の審議会で具体的な案を示させていただきたいと考えております。

資料4についての説明は、以上となります。

○池田分科会長 事務局からの説明について、ご質問等はございませんか。

○光崎委員 札幌地区連合の光崎です。よろしく申し上げます。

今日の内容については、資料4のところ全体的にまとまっているわけですが、この提案の中から感じ取ったことですが、まず、利用世帯要件でいうと、同じ要支援1でも、この資料にもあったとおり通路の長さには差があるので、当事者の方からすると、それによって除雪の強度というか、負担感が変わってくるのかなということがあります。

また、インセンティブについても、一定件数の内容に差がそれぞれ出てくるので、あくまで件数だけでカウントするのではなくて、ここにもあるとおり、活動費の増額や加算も含めて、除雪範囲に応じた協力員数の設定などにも関わってくるのかなと感じています。

一方で、この福祉除雪は制度的には間口と通路しかやらないということですが、果たしてそれでいいのかと考えております。私たちの活動の中でいいますと、社会福祉協議会の中での除雪ボランティアというものを若者20人、30人集めてこの20年、30年、毎年やらせていただいているのですが、そういった中でいうと、やはり独居老人の皆さんのニーズとしては、通路だけではなくて、雪でベランダの窓ガラスが覆われて割れそうになっている、FFストーブの排気口に雪がたまって危ない、あとは、灯油タンク周りを自分でやろうと思っても、雪を捨てる場所がないので、その場所をつくってくださいなど、やはりそういったいろいろなニーズがあるのですよね。私たちも現場には除雪ボランティアということで入っているのですが、なるべくお応えしたいということでやっているのですが、それも年に1回か2回の話なので、そうすると、最近の雪質の変化もありますし、我々は若いといたらあれですが、僕は若くはなくて腰も痛いので、一定程度の同じ作業をしていると、やはり腰椎に負担がかかってきて痛みが生じるわけなのです。ただ、それを高齢者の皆さんに置き換えたときには、これぐらいの除雪ならできるのではないかなという感覚的なものはありつつも、やはり除雪作業というのは相当強度が高くなってきているのだらうなと思っています。

そういったところをどれだけ考えてあげられるのかということですが、そのこの制度の話はどうにもならないことですが、ただ、将来的にそこまでこの制度の中を広げていくとしたら、やはり活動費や協力員数の確保に尽きるので、そういったところを頭に入れながら検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 今、様々なお話をさせていただきましたけれども、独居の方の様々なお困り事やニーズがあるということは、こういったアンケートの結果でもかいま見ることにはできるのですが、福祉除雪という今の制度の中で対応できるかどうかというところでいうと、なかなか難しいところもあるのかなというところがございます。福祉除雪の中で検討するのか、それとも、ほかの何かしらのニーズを救い上げられるような仕組みを検討するのかについては、今後の課題といたしまして、我々のほうでも検討してまいりたいと思います。

○池田分科会長 ほかにございませんか。

○梶井委員 私は、今日初めて参加させていただきましたが、全体として、非常に丁寧な分析をされていて、分かりやすくすばらしいなと思いました。

それで、今の光崎委員のご意見と少しかぶるところがあるのですが、最後のインセンティブをどういうふうにするのかというところで、ここには、企業表彰・企業PRなどたくさんありますけれども、先ほど光崎委員がおっしゃったように、担当世帯数が多かったり、かなりの年数を継続されているので加算してほしいというパーセンテージが36%前後で一番多かったというデータが資料3の4に出ておりましたので、活動費に関しては次回の議論のテーマとお聞きしましたけれども、協力員に対する加算をインセンティブにできるかどうかを、このデータに基づいて、少し議論していただければと感じたところでございます。

あとは、最初のほうに戻りますけれども、年齢要件の撤廃という方向性に関しては、より実質的な必要度に合わせて支援を考えるという方向性はいいのではないかなと私も感じました。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） まず、多く担当していただいているとか、継続して担当していただいている方に対するインセンティブにつきましては、アンケートの結果などでは活動費に加算をという表現があったかと思いますが、そちらについても、次回に向けて検討していきたいと考えております。

前回の会議でも申し上げさせていただいたのですが、もともとの立てつけがボランティアになりますので、この活動費自体は実費弁償という形を取っております。そういった関係と、インセンティブとして金額を加算するということがなじむのかどうかというところもござりますので、そういったところも含めて、こちらでも整理させていただいて、次回に向けてお示しできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○梶井委員 おっしゃるとおりかと思えます。有償ボランティアという位置づけですので、加算したからといって、それが参加意欲に直結するわけではもちろんないのだと思うところでは。

ただ、持続可能性というか、新しい層を開拓するとき、そういう方たちの魅力になるものは何かというところで、金銭的な面だけではないインセンティブについて、我々もこれから検討していければなと思えます。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 今、お話をいただいた金銭的な面、もしくは、金銭的以外の面でのインセンティブをどうしていくかにつきましては、どういった方向でしたら、今回、お示ししました対策例の検討が進められそうかというところも含めて、今回はもう少し突っ込んだ形で資料等を作成させていただきたいと思っておりますので、また改めてご議論いただければと思います。

皆様、熱心にご検討いただきまして、ありがとうございます。今、光崎委員と梶井委員からいろいろご意見を頂戴したところでありますが、少し戻って恐縮ですが、資料1の利用世帯要件の更なる検証で、今回、年齢要件を外すということと、要介護度を指標として用いてはどうかというような考えで資料を作成させていただきました。また、要介護1の場合、要介護2の場合では、こういった形の推計ができるといった資料にさせていただき

ました。

こういった議論をお願いしたいというところが不足しておりまして申し訳なかったのですが、できましたら、利用要件を年齢から要介護度などに変更することに対してのご意見やご感想、もしくは、感覚的なものになってしまうかもしれないのですけれども、要支援1で大丈夫そうかなとか、要支援2かなとか、こういった要件にするのであれば救済措置がいるのではないかなどといった視点からも皆様から具体的なご感想をいただけると、我々の今後の検討に生かせるかなと思います。

事務局からで恐縮でございますが、もし何かご意見がありましたら追加でお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○忍副分科会長 それでは、私から、若干感想というか、意見を述べさせていただければと思います。

資料1の利用世帯要件の更なる検証ということで、本当にいつも丁寧で分かりやすい資料をつくっていただいて、ありがとうございます。

これを見ると、やはり要支援2のところの一つ区切っていくという形になっています。この制度を持続可能な制度にしていくときには、やはり利用世帯の数がかなり増えていくことが予想されていて、ただ、そうはいつでも、どこで切っていくのがいいのかということのせめぎ合いのところ、住民の方が困らないところに持っていくと、やはり要支援2のところなのだろうということで、この資料を使っているのだろうというふうに思います。

資料1の別添を見ても、移動自立、着脱自立が要支援2でかなり落ち込んでいるといったことは、除雪に対してかなり難しい部分があるだろうと多くの方が予想されていると思います。そういった意味では、一旦、この要支援2で区切っていくことになるだろうと思います。

そうはいつでも、要支援1も100%ではないので、やはり光崎委員がおっしゃったように、環境面においてできないところが出てくるということで、資料1の6ページの最後のところで、「要介護認定を用いた利用要件を設ける場合には、要件から外れる利用者を一律に除外するのではなく、状況に応じた追加措置を検討する必要がある」となっております。この部分については、地域包括支援センターが要支援1の方を把握してケアプラン等を作成しております。その中では、インフォーマルサービスとフォーマルサービスの両方をケアプラン上に位置づけることとなっておりますので、当然、福祉除雪が必要な場合には、この地域包括支援センターのケアマネジャーが押さえているはずですので、ケアマネジャーから福祉除雪の事務局に申請があれば、それを認めると。これは一例ですけれども、要支援1または要支援1になりそうな方々をサポートして、漏れがなくなるような形になっていくのではないかと考えております。

そういうようなことも一例で考えられますので、やはり住民の方に不都合が起きないようにしていくためには、追加措置が必要かなと思います。その中身については、また検討

していったらいいかと思うのですが、要支援2で一旦区切って、そして、追加措置を設けるといって進んでいくことに特に異論はございませんので、よろしく願いいたします。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 要支援2で一旦区切り、その上で、要支援1の方についても、その方々のパーソナルの状況によっては必要となる可能性があるということ踏まえて、例えばケアマネジャーなどの意見も聞いた上で救済措置を検討してはどうかというご意見だったかと思えます。

私どもでも、いただいたご意見を踏まえて、検討を進めていきたいと思えます。

○池田分科会長 この件について、もう少し何かありませんか。

○長江委員 私もこの件については、年齢ではなく、やはり要支援のくくりでという形がいいと思えます。今は年齢だけで本当に極端な差があると思うので、要支援2という形がいいと思えます。

ただ、障がいの場合もそうですが、一定のくくりの枠でも上と下というものがあまして、相談員の方々に配慮していただいているので、先ほど忍副分科会長が言ったように、要支援1の方でも、ケアマネジャーから相談を受けて対応するという形がいいと思えました。

話は別ですが、先日、セイコーマートで活動員募集のチラシを見まして、こういうものがあると、もしかしたら近所の方も見るのかなと思えました。文章を見るのは嫌ですが、そういうところに貼ってあるのをふっと見て、すごいなと感じました。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 今おっしゃっていただいたように、年齢要件というよりは、今は別の尺度がありますので、要介護度等を踏まえた形でよろしいのではないかと、一定のくくりの中でも差が生じる場所も出てくるので、そういったところは、先ほどの忍副分科会長の意見と同様かと思えますけれども、すくい上げるようなところも検討していいのではないかとご意見として承らせていただきます。

○池田分科会長 ほかにございますか。

○大西委員 利用要件のところ、多分、変えることになると思うのですが、変えると、その移行期に今まで受けていた方が受けられないということが出てくると思うのです。その辺のところをうまくやっていかないと、大分苦情が出てくるのかなとちょっと心配しています。

それから、インセンティブの件ですが、企業には表彰状が出ているようですが、普通の協力員の方にも、表彰状になるのかどうか分からないけれども、例えば、市長からはがきが行くなど、何かそういったことで心遣いがあったらいいのかなと個人的に考えました。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 利用要件を変える場合の経過措置ということになるかと思うのですが、前回、もしそういったことになった場合、経過措置を設ける予定があるのかどうかという議論がありまして、当然、要件を変えることで影響を受けら

れる方がいる場合、検討していく必要があるということでお話ししたとおりでございます。

ただ、経過措置の期間等については、やはり周知を図る期間を見た上で、長く置けばいいというものでもないかと思っておりますので、新たな尺度でというか、実際に、福祉除雪がお体の事情等でご自身での除雪がままならない方を対象とするということのある程度明確化していくというところで行きますと、これまでの方々については、できる限りしっかりとした周知を図らせていただいて、一定期間の経過措置を設けた後は、新しい要件に移行していくという形で考えさせていただきたいと思っております。

具体的な期間等は、これから最終的にどうしていくかにもよりますので、もしそういった方向でいくのであれば、今後、検討をさせていただくということで、考えさせていただきます。

また、協力員として従事していただいた方の表彰ですとか、企業でいうとPRというものも書かせていただいたのですが、現状で行っているのは、協力員の従事が終了時点で社会福祉協議会から皆様宛てにお手紙をお送りしております。そのやり方についても、何かしら工夫できるものがあるのかも含めて、可能な範囲で次回お示しさせていただきたいと思っております。

○池田分科会長 いかがでしょうか。

○梶井委員 先ほどご説明いただいた要件の話ですけれども、要支援2にするか、要支援1にするかというところは、なかなか微妙なところなのだなというところで、そこら辺も、やはり除雪サービスを受ける側にとっては、要支援1だったから受けられなかったという心理的なものがあると思うので、もう少し詰めていくことになると感じたところです。

○忍副分科会長 大変僭越ですが、この議論は前回からずっと続いておりまして、今日、結論が出るか出ないかというところとなっております。

○梶井委員 大変失礼しました。分かりました。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 今のお話ですが、忍副分科会長からもお話がありましたとおり、指標としては年齢的な要件でいくのか、それとも、要支援等の要件でいくのか、それをミックスさせるのかというのが一つの区切りとしてはあるかなというところと、もし要支援等というくくりで進めていくとしたら、要支援1が適当なのか、要支援2が適当なのか、それとも、要介護なのか、もしくは、その区切りだけではなくて、例えば、要支援だけでも、それ以下でも体の状況によってはすくうという仕組みなのか、要支援2ですくうという仕組みなのかというご意見をいただく形かと考えています。

事務局としては、要支援1と要支援2では微妙なところもあるけれども、要支援2というところで検討を進められるのではないかと。ただし、要支援1の中でも幅があって、お体の状況によっては除雪が困難な方もいらっしゃると思うので、そういった方については、何かしら救済する仕組みを併せてつくることによって、必要な方に受けていただける仕組み、そして、持続可能なものになるのではないかとというような形で受け止めさせていただいているところでございます。

○池田分科会長 今の話につながるのかもしれませんが、すぐにきっぱりとやめてしまうわけではなくてという経過措置の話と同時に、札幌市も各区によって全部あるのか分からないのですが、除雪ボランティアのような何か困ったときの助け合いの有償ボランティア的なものを紹介していくことで、両方の除雪と並行して進めていくといいのかなと思いました。ですから、本当に必要な人に必要な支援が行くような形でという全体的なところで、この仕組みだけで全てをカバーするというのは難しい、そんなふうに思っています。

もう一個は、さっきの活動費のところに戻っていただいて、先ほど出していただいた調査は現在やっている人に活動費の多寡を聞いていますけれども、これから活動していない人にも広げていくという話がありましたよね。そうなってくると、もしかすると、このぐらいのお金だったら活動したいという人もいるかもしれません。今、テレビなどを見ると、隙間アルバイトというようなものがいっぱいあって、ちょっとしたことで少しだけお金をというふうな流れもあるので、それが今議論している福祉除雪に合うのか、あるいは、有償ボランティアがいいのか、分からないのですけれども、そんな発想も取り入れて幾らぐらいだったらやりたいのかということで活動費を検討するといいいのかなと思しました。

もう一方で、利用世帯は、今の金額が安いと思っているのか、高いと思っているのか、もう少し払ってもいいよと思っているのかどうか、その辺も少しデータがあるといいなと思しました。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 貴重なご意見をありがとうございます。

確かに、今おっしゃっていただいたように、福祉除雪では限りがありますので、例えば有償ボランティアというお話がありましたけれども、そういったものとの組合せについても、どういったご案内なり周知が可能なのかも課題として受け止めさせていただきたいと思します。

また、活動費に戻りまして、どういったデータがありそうかというものも確認にはなりますが、今まで担っている方々だけではなくて、これから担おうと考えていらっしゃる方なり今担っていない方が持つ金銭的なイメージも含めて、データがあるかどうかということもありますので、示し方も工夫したいと思していますけれども、次回、活動費に関することもご意見をいただけるような資料を提示させていただきたいと思しますので、また改めて具体的な議論をしていただければと思します。どうぞよろしく願いいたします。

○池田分科会長 ほかにございませんか。

○忍副分科会長 インセンティブについて、少しお話しさせていただきます。

資料3の4ページ目のところで、やはり今ある人たちをもう少し増やしていくことが必要だと思っていて、ちょうど学校等に活動者の情報を提供するというパーセントが既に出ておりました、一定の支持ありというところでした。

ここに大学の教員の方がほかに2名いらっしゃるのですけれども、私の前任校もそうだったのですが、現任校の日本医療大学においても面接の加点がかなり高くなっています。

私は、中学や高校での内申は分かりませんが、そういったプラス1の部分も関係しているのかなと少し思った次第なので、ここを少し進めていくと、やりやすくなるのかなと思いました。

あとは、前回、お話をさせていただいたように、サークル活動の部費や活動費です。やはり、バスケット部や野球部、小学生、中学生のリトルリーグも活動費に困っているというところがありますので、そういったところに声をかけて活動していただくようなことも検討していくことが必要かと思っております。

それから、右側の地域協力団体・企業の札幌市及び市社協等による企業表彰というところでは、私どもの学会でも顕彰を出していますけれども、1万円弱くらいの盾でもすごく喜ばれて飾って、地域の皆さんに喜ばれて励みになるとおっしゃっていただいておりますので、ぜひ進めていただければと思っております。

もう一つ、今後調べておいてほしいことがございます。

地域協力団体・企業で、特に企業ですが、1件しかやっていない企業がかなりたくさんあります。これは入札の関係だという話を聞いていますが、そこが1件ではなくて10件やってもらうにはどうしたらいいのだろうかということで、一つの案としては入札のポイントを上げることで1件から5件になるのではないかとということも小耳に挟んだので、本当にそんなことがあるのかどうかを検討の段階に入れていただければと思っております。今1件のところが5件になるだけでも担い手としてはかなり助かりますので、別の部署の話になっていくと思うのですが、そのところを調べていただければと思っております。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） まず、インセンティブは、中高生の活動に対する学校への情報伝達になるかと思うのですが、そちらについても、やはり先ほど説明したように、ニーズとして高いというか、お子様方がそういったことにしっかり取り組んでいることを学校等にもしっかり知らせたいというお話かと思っておりますので、こういったやり方ができるのかどうかも含めて、検討していく必要があるのかなという認識でございます。

あとは、それに似たような形になるのかもしれませんが、インセンティブの中で、企業等に向けて励みになるような取組ができるのか、具体的なものもお示しできたらいいのかなと考えさせていただきました。

最後の企業の入札の関係ですが、札幌市の入札の中にもいろいろと方式があるのですが、総合評価方式という入札では、ただ単に金額だけではなくて社会貢献というものも要素として見ておまして、その要素の中に福祉除雪を3年以上担っていただいている場合にポイントが付与されます。ただ、それは件数等を要件にしていらないものですから、そういった中で何件以上とできるのかどうか、いいのかどうかも含めて、関係部局とも情報交換してみたいと考えております。

○忍副分科会長 よろしく申し上げます。

別の表を見たときに、何で1件しか出していないのにそれが立派ものとして出てきているのかなと思ったのです。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 逆に言うと、インセンティブ目的に1件でもやっていただいているところがそれだけあるというふうにも見えるのかもしれないのですが、より一層取り組んでいただくための方策として何かしら考えられるものがないか、そういうふうにはできるかどうかは分かりませんが、今いただいた意見も踏まえて、内部で検討してみたいと思います。

あとは、先ほど池田分科会長からいただいた活動費の関係の意見で1点補足ですけれども、協力員宛ての実費弁償分の2万1,000円という金額をどうしていくかというところがありますし、その中では前回も申し上げたかもしれないのですが、実際には、利用者側の負担をどうしていくかということもあるかと思しますので、具体的に検討を進めるに当たっては必要な要素になってくるのかなと思いますので、そこら辺も念頭に入れながら次回に向けて整理をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○池田分科会長 結構時間が経過しましたが、ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田分科会長 なければ、いろいろ事務局に願うデータが多くて大変だと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の議題の（5）第3回分科会について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局（長島地域福祉推進係長） 第3回分科会についてですが、今回、委員の皆様から、活動費をどのようにするのか、負担感やインセンティブに対する対策につきまして、様々なご意見をいただきましたので、そちらの具体的な案としましてお示しできればと考えております。

○池田分科会長 それでは、事務局からの説明についてご質問はございませんか。

○忍副分科会長 今回、要支援2ということで一定の区切りで推計が出ていますので、これで大体の予算組みができてくるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） そういった想定で行った場合ということにはなりますが、事業費の規模なり内容がある程度見えてくるかと思えます。具体的に幾らになりましたという話はなかなか難しいですけれども、もしかしたら、ほかの事柄に費用を回すなど、検討できるものも出てくるかもしれませんので、そういったことも含めて、次回、こういったことができそうかという案の中に、今回、こういった方向でよいのではないかといただきました事柄をある程度踏まえて、あとは推計値を参考にしながら、事業費がどういうふうになっていく想定になるのかも押さえた上で、次回、案の提示をしていただければなと思っております。よろしく願いいたします。

○池田分科会長 ほかに何かございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田分科会長 それでは、以上をもちまして、議事は全て終了いたしました。

最後に、全体を通してご意見等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田分科会長 それでは、この後の進行を事務局にお願いいたします。

○事務局(齋藤地域福祉・生活支援課長) 長時間にわたりまして、また、貴重なご意見をたくさん頂戴いたしまして、ありがとうございます。

ここで、今年度の福祉除雪の利用申込みは昨日で締切りとさせていただいておりますので、札幌市社会福祉協議会から、申込み状況と併せて協力員の集まり具合などについて報告をしていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○札幌市社会福祉協議会(小野寺地域福祉係長) 札幌市社会福祉協議会地域福祉係の小野寺と申します。

まず、利用世帯の申込み状況ですけれども、昨日が利用締切りで、まだ集計中のところではあるのですが、昨年度よりも若干少ないかなというふうに見ております。昨年度の同時期で5,400件ちょっとのところ、今のところは5,260件ほどとなっております。まだ分からないですけれども、一旦、そういった状況になっております。

地域協力員は、市と区社協のそれぞれの窓口で受け付けておまして、区社協は基本的には窓口ないしお電話での受付となっておりますので、そこについては、まだ掌握はできておりません。

市社協で把握しているのは、いろいろな広告媒体にQRコードをつけて、そこから登録ホームを読み込んで、そこで登録していただいているという状況でございます。

先ほど長江委員にお気づきいただいたとおり、セイコーマート以外にも、北洋銀行や道銀にもご協力いただいておりますし、広告媒体としては、地下鉄の広告を8月末から9月頭までにかけてやりましたし、8月31日の道新の朝刊のテレビ欄にも掲載させていただいています。

一番反響が大きかったのが、昨年度から中学生向けにチラシを配付したのですけれども、今年度は小学生も加えてやりました。登録ホームから登録いただいている方が今朝時点で336件いらっしゃるのですけれども、ご登録いただいた経緯を聞くところがあつて、そこは複数回答になっていまして、総件数より多い395件の回答があるのですが、その半分に達するぐらいの数の189件が小・中学校のチラシを見たということで、ご登録をいただいている状況でございます。

あまりにも想定外のことが起こってしまって、やはり学校や年末年始に帰省するのでできないけれども、どうしたらいいかというような質問が多く出てきております。そこは、やはりシーズンを通してご協力いただくことを想定しているところもありますので、そこをどうしていくかという課題が浮き彫りになってきたなというところもございます。ただ、明日オンラインで説明会を実施させていただくことになって、そこでそういったことをしっかり説明させていただいて、ご質問も受けることができればいいかなと思っています。

あとは、実際に活動いただくに当たっては、各区の社協と相談をしていただいて、ご担

当の世帯を決めさせていただくというような流れになります。一旦、そんな状況でございます。

以上です。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） 速報の情報提供をありがとうございました。

なお、次回の分科会は、令和6年12月上旬頃を予定しております。

詳細につきましては、また近くなりましたら、改めて事務局からご案内をさせていただきますと思います。

#### 4. 閉 会

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長） それでは、以上をもちまして、令和6年度第2回札幌市社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会を閉会させていただきます。

お忙しい中、長時間にわたりご出席をいただきまして、ありがとうございます。

以 上